

保育士試験の保育実習理論における音楽分野の学習対策

大人のピアノ研究会
三上香子

はじめに

2019年に勃発したコロナパンデミックは、2024年の現在も人材不足が続く保育業界に引影響を及ぼしている。そのような社会的背景に伴い、これまで保育施設の運営や経営を担ってきた園長や施設長らのなかで保育士資格を取得しようとする動きがでてきた。なぜなら、病欠等でクラス担任が欠勤した際に、かれら自身が一時的に保育士として保育現場に携わろうと考えているためである。実際に、当方のピアノ教室にも上記の理由で男性2名と女性1名（ともに50代）の施設責任者が入会された。かれらは口々に「筆記科目の保育実習理論が難しい。とくに音楽分野の学習に困っている」と述べている。しかしかれらは多忙のため、受験準備のための十分な時間を確保することが難しい。そこで筆者は、成人が保育士資格を取得するためには、短期間で効果的な音楽分野の学習方法を見出す必要があると考えた。

ところで、保育実習理論の音楽分野においては、宮下通と安彦初子らによる先行研究が存在する¹。宮下らはコロナ禍以前の平成26年度から30年度に実施された音楽分野の設問を分析し、自身が教員を勤める短期大学の授業内容に照らし合わせて考察した。そこで本稿では、先行研究以降の令和元年から令和5年度までの音楽分野の設問を分析して出題傾向を探るとともに、ピアノ指導者の立場から音楽分野の効果的な学習対策を検討することにした。

1. 保育士試験について

現在日本における保育士資格の取得方法は、指定保育士養成施設を卒業すること、または保育士試験に合格することの2通りがある。指定保育士養成施設とは、都道府県知事が指定する保育士を専門的に養成する学校をさし、卒業と同時に保育士資格が取得できる。令和4年度には、全国で668の大学・短大・専門学校が指定されている²。

他方、保育士試験は国家試験に位置づけられている。受験資格は基本的に高卒以上で年齢制限はない（1部条件あり）。試験内容は、筆記試験と実技試験で構成され、その両方に合格して資格取得となる。また、合格者は各都道府県に登録したのちに保育士としての業務が可能になる。

筆記試験は、「保育の心理学」「保育原理」「子ども家庭福祉」「社会福祉」「教育原理および社会的養護」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」「保育実習理論」の9科目で構成されている。合格点は各科目60点以上だが、「教育原理および社会的養護」は各50点満点となり、それぞれ30点以上を合格点とする。実技試験は「音楽に関する技術」「造形に関する技術」「言語に関する技術」のうち2分野を選択する。なお実技試験は、筆記試験合格者のみ受験することができる。

平成26年度までの保育士試験は、全国統一で年1回実施されていた。平成27年度は、神奈川、千葉、大阪、沖縄の府県で、2回目の試験が実施された。これは、「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」に盛り込まれている「地域限定保育士³」になるための試験が実施されたためである。地域限定保育士とは、一定期間定まった地域での就労が義務付けられている保育士をいう。地域限定保育士試験の筆記試験は一般の保育士試験の筆記試験と同じだが、実技試験が講習であるため、実技が苦手な受験者においてはこちらのほうが合格しやすいとも言われている。

令和5年度の全国統一保育士試験は全国共通試験と呼ばれ、前期と後期の年2回実施された。また地域限定保育士試験は、神奈川で全国共通試験の前期と後期の間の時期に、大阪と沖縄では全国共通試験の後期と同時期に行われた。なお近年の保育士の大幅な人材不足の流れを受け、地域限定保育士試験は全国へ拡大していくことが予想される。

2. 保育実習理論の内容と出題傾向⁴

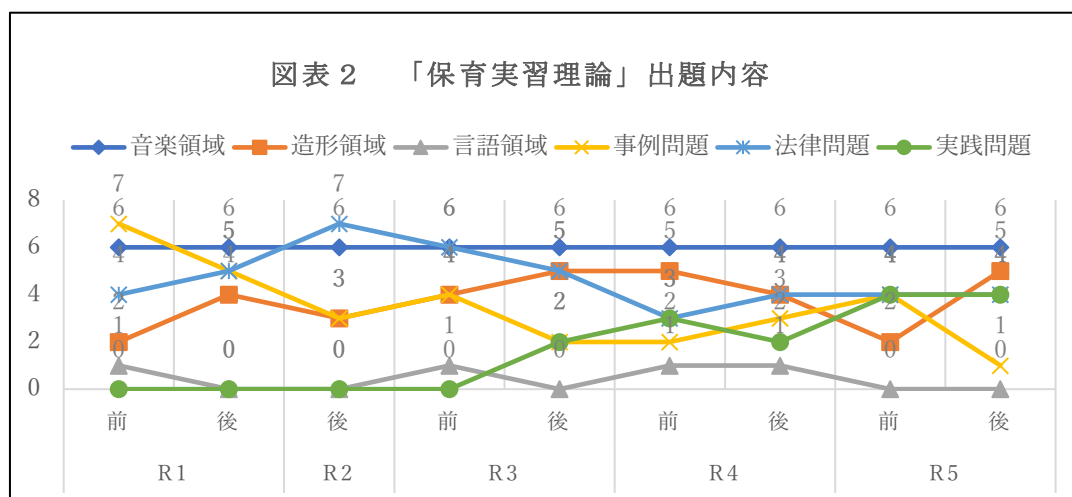
保育士試験筆記科目の保育実習理論は、全20問である。内訳は「音楽に関する問題（以下、音楽分野）」、「絵画・造形に関する問題（以下、造形分野）」、「絵本に関する問題（以下、言語分野）」、「事例に関する問題（以下、事例問題）」保育指針や児童福祉など「法律に関する問題（以下、法律問題）」、保育倫理や保育に関する実践的な問題（以下、実践問題）の6つに分類することができる。

下記の図表1は、（一般社団法人）保育士養成協議会のホームページに公開されている過去問題を参考に、令和元年から5年までに出题された設問を分類した一覧表である。なお令和2年は、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令されたため、前期試験は実施されなかった。

図表1 保育士試験「保育実習理論」の出題内容

分類項目	R1		R2	R3		R4		R5		合計
	前	後	後	前	後	前	後	前	後	
音楽分野	6	6	6	6	6	6	6	6	6	54
造形分野	2	4	3	4	5	5	4	2	5	34
言語分野	1	0	0	1	0	1	1	0	0	4
事例問題	7	5	3	4	2	2	3	4	1	31
法律問題	4	5	7	6	5	3	4	4	4	42
実践問題	0	0	0	0	2	3	2	4	4	15

図表1から、保育実習理論は「音楽分野」「法律問題」「造形分野」「事例問題」の順に多く出題されることがわかる。他方「言語分野」は出題頻度が少なく、出題されない年もみられた。また、令和3年後期から「実践問題」が新しく出題されている。



上記の図表2は、図表1をグラフにしたものである。このグラフから、音楽分野については、一定の問題数（6問）が保たれていることがわかる。また「言語分野」以外の項目は出題数の増減が激しく、令和3年度から出題された「実践問題」の出題数が増加傾向にあることがよみとれる。

ところで、保育実習理論は、20問中12問の正解が合格ラインである。そこで、これまでの情報をもとに保育実習理論全体の学習対策を考えるならば、まず問題数に変更がなく最も多く出題される「音楽分野」を確実に回答できるように準備しておき、次に「法律問題」「造形分野」「事例問題」「実践問題」「言語分野」の順に学習することが効果的であると考えられる。

3. 音楽分野の学習対策

3-1 先行研究

ここからは、本稿の中心である音楽分野について記載する。前述したように、音楽分野については先行研究が存在する。宮下らは、音楽分野の設問を①旋律の和声理解に基づく、適切なコード奏またはコードネームの選択②音楽用語の正しい組み合わせの選択、③コードネームの理解に基づく、正しい打鍵の選択、④移調問題、⑤楽譜の読み取りに基づく楽曲の理解についての出題、⑥音楽に関する教養についての正誤問題の6つに分類した。そして設問の特徴から保育者養成校の学生が身につけるべき力を探り、自身が教員を勤める短期大学の授業内容と照らし合わせて学習対策を検討した。

そこで本稿では、先行研究の分類に準じ、令和元年から令和5年度に出題された音楽分野の設問の特徴を先行研究の結果と照らし合わせて考察する。なお、著作権の都合で先行研究には触れられなかった「問題1：伴奏づけの問題」については、筆者が作成した譜例をもとに記載する。

3-2 問題1：伴奏づけの問題

問題1は、メロディーに対して適当な伴奏を選ぶ問題で、いわゆる伴奏づけといわれる設問である。この伴奏づけは、ピアノ学習者にとってはあまり難しくない。なぜなら経験知として不協和音（不安定でまとまりのない和音）を見分ける能力が備わっているからである。しかし音楽が苦手な者には、以下の【解説】に示めされるような楽典⁵を学習する必要がある。

The image shows a musical score for a piano accompaniment problem. The top part features a melody in 2/4 time on a treble clef staff. Below the melody, two options for the bass clef accompaniment are shown, labeled A and B. Option B is marked with a circled 'X' and the text '非和声音' (Dissonant). Below the main score, four numbered options (㊶, ㊷, ㊸, ㊹) are provided, each showing a two-measure bass clef accompaniment pattern.

譜例1 伴奏つけの例題（筆者が作成）

【解説】

上記の楽譜には調号がないため、ハ長調、またはイ短調の調性が考えられる。しかし、第7音のソに#の臨時記号がみあたらないため、楽曲の調性はハ長調であることがわかる。そこからハ長調の主要三和音（「ドミソ」「シレソ」「シレソ」）が導かれる。

次に、メロディーに着目する。1小節及び2小節のメロディーは「ド・ミ・ソ」で構成されている。したがってAに入るのは㉔である。3小節めのメロディーは「ドが2つ」と「シ」と「ミ」である。この場合はもっとも数が多い「ド」が含まれる和音を選択する。すると3小節目には「ドミソ」が入ることがわかる。なお「シ」は、和音に含まれない音（非和声音）である。4小節めは「レ」の含まれる和音「シレソ」を選択する。これらのことから、Bに入るのは㉕であることがわかる。以上のことから、伴奏づけの解答に必要な知識は、調性に基づく主要三和音とメロディーに含まれる和声音と非和声音の数と長さであると考えられる。

3-3 問題2：音楽用語の問題

問題2は、音楽用語についての設問である。下記の図表3は、令和元年から令和5年後期に出題された音楽用語を種類別に分類した表である。このように音楽用語は、「奏法」「強弱」「速度」「記号」「表現」の5つに分類された。

図表3 音楽分野で出題された音楽用語の分類

分類	R1		R2	R3		R4		R5		計
	前	後	後	前	後	前	後	前	後	
奏法						1	1	1	1	4
強弱	1	1	1			3	2	2	2	12
速度		1	1	2	4	4	1	1		14
記号	1	2	2							5
表現	2			2				1	1	6

上記の図表3から、過去5年間には「速度と強弱に関する音楽用語」が多く出されていることが示されている。このことから、音楽用語については、「速度」と「強弱」を中心に学習するとよいと考えられる。なお、先行研究では記号の読みや理解が問われていた。他方、最近の音楽用語の設問では、意味を問うものが多く出題されている。

3-4 問題3：コードネームの問題

問題3は、コードネームを問う設問である。コードネームについて、宮下らは、次のように述べている。

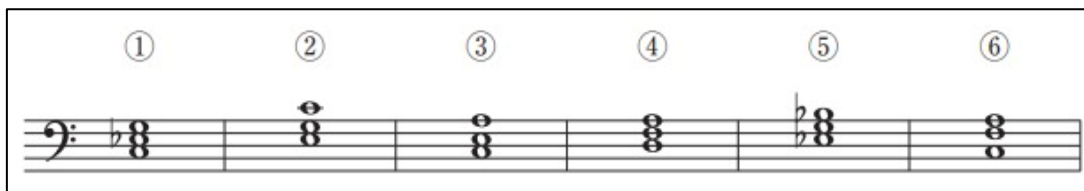
種々あるコードの中で、長三和音のメイジャーと短三和音のマイナーの2種、また、和声進行上、この長三和音と短三和音へ向かう傾向が強い属七の和音のドミナント・セブンスを加えた計3種が主要なコードとして出題が頻出する理由であると考えられる。そして、この3種類を中心にしながら、ディミニッシュ（dim）、オーグメント（aug）、メイジャー・セブンス（maj7、M7）、マイナー・セブンス（m7）といったコードが出題されている。また、派生音を通してシャープ（#）やフラット（b）の意味を理解していることも問われている。

この文章に表されている内容を音符で表すと、次のようになる。



譜例2 先行研究にしめされたコードの例

ところで、問題3は設題内容そのものが変更されている。例えば、令和2年まではコードネームと正しい鍵盤の位置を問う設問だったが、令和3年以降は以下の図のように6つの和音から「マイナー」「セブンス」などの和音の種類を選ぶ問題が出題されている。したがって、受験対策としては、コードネームよりも、むしろ和音の種類（長三和音、短三和音、属七など）についての知識と理解が必要であると考えられる。



譜例3 令和3年後期の出題例

3-5 問題4：移調の問題

問題4は、提示されたメロディーを移調した際に、指定された音がどのピアノの鍵盤にあたるかを問う問題である。ここでは、移調の理解と打鍵の場所の把握の2つの知識を要する。この設問に対して宮下らは、「音と音の隔たりを表す音程

とその単位である「度」についての理解が求められている」と述べている。しかし、この設問も出題傾向が変更されている。例えば、令和3年までは和音（3音）を問う問題が出題されていたが、令和4年以降は1音のみを問う設題である。したがって、宮下がいう音と音の隔たりや「度」についての理解よりも、むしろ「移動ド」の理解が必要であると考えられる。

3-6 問題5：リズムの問題

問題5は、示されたリズム譜が、どの童謡・唱歌の出だしを表しているかを選ぶ問題である。ここではリズム譜を正しく読む能力と、それを既知の童謡・唱歌に結びつける知識が必要である。これに対して宮下らは、「リズムの問題に対して保育者として楽譜の情報を正確に読み取る力と合わせて、様々な歌を覚えておくことが求められている」と述べている。これらは、現在も有効な学習対策であると思われる。なお令和4年前期では、童謡の冒頭ではなく、2小節のリズムが示され、それに続く2小節のリズムを選択する問題が出題された。

3-7 問題6：音楽知識の問題

問題6は、童謡・唱歌の作詞や作曲者名や拍子、民族楽器の種類、ワルツなどの西洋音楽の様式など音楽に関する幅広いジャンルから出題される。そのため、通常から音楽に対する興味をもち、積極的に知識を得る努力が必要であろう。以下は、令和元年から令和5年までに出版された音楽知識の問題の一部である。先行研究では「問題6には必ず階名を問う問題が出される」とされていた。しかし、令和元年以降は、階名よりもむしろ調号を問われる問題が多く出題されている。したがって現在は、調号に対する知識が必要であると思われる。

図表4 音楽分野で出題された音楽知識の問題

時期		問題	解答
R1	前期	ニ長調の階名「シ」は、音名「ハ」である	×（嬰ハ）
	後期	変ロ長調の調号は、フラットが3つである。	×（b2）
R2	後期	イ長調の調号は、シャープが2つである	×（3つ）
R3	前期	ヘ長調の調号は、b（フラット）が2つである	×（1つ）
	後期	イ長調の調号は、#（シャープ）が3つである	○
R4	前期	提示されたこの曲の調性は、イ長調である	不明
	後期	ニ長調の階名「ソ」は、音名「ト」である	×（イ）
R5	前期	変ホ長調の調号は、フラットが2つである	×（b3）
	後期	この曲は、4分の4拍子、8小節からなる	不明

※R4前期及びR5後期については、著作権により楽曲が表示されていないため解答が不明である

3-8 音楽分野の学習対策のまとめ

みてきたように、音楽分野に関しては、先行研究で示された問題数と分類に大きな相違はなかった。しかし多くの設問には出題内容に変更がみられた。そのため、現時点では先行研究に示された学習対策とは異なる内容の取り組みが必要であると考えられる。図表5は、本稿で得られた結果から導かれた音楽分野の学習対策である。

図表5 音楽分野の出題内容と学習対策（令和6年3月現在）

分類	出題内容と学習対策
問題1：伴奏づけの問題	メロディーに対して適当な伴奏を選ぶ問題 ⇒楽曲の調性に基づく主要三和音とメロディーに含まれる和声音と非和声音に着目すること
問題2：音楽用語の問題	音楽用語の意味を問う問題 ⇒「速度」と「強弱」を中心に学習すること
問題3：コードネームの問題	和音の種類（長三和音、短三和音、属七など）を問う問題 ⇒和音の種類についての知識と理解が必要である
問題4：移調の問題	移調された音と鍵盤の正しい位置を問う問題 ⇒移動ドの知識と理解。音名の学習をすること
問題5：リズムの問題	指定されたリズムに曲名を照らし合わせる問題 ⇒楽譜の情報を正確に読み取る力と合わせて、様々な歌を覚えておくこと
問題6：音楽知識の問題	音楽の幅広い知識が問われる問題で、6問めは調号の数が問われる ⇒積極的に音楽の知識を得る努力をすること。各調の調号の数に対する知識が必要である

※問題5：リズムの問題の学習対策は、先行研究と同じである

4. 音楽分野の設問レベルの変更と出題傾向

ところで、保育実習理論における音楽分野では常に保育現場に必要な音楽知識を問う問題が網羅されている。しかし先行研究で示された平成30年度までの設問とその後の令和5年度までの設問を比較した場合、難易度がやや下がっていると思われる設問がいくつか存在した。例えば、問題3：コードネームの問題では、以前は和音の構成音をあらかじめ把握しておいたうえで正しい鍵盤の位置をしめす必要があった。しかし最近では、和音の種類を理解することで回答が可能な設問に変更されている。また、問題4：移調の問題においても、以前は3音を選別する必要があったが、最近では1音に変更されている。同じく音楽知識の問題

においても、以前は移調と音名の2段階の知識が必要な設問が、最近は楽曲の調号数を尋ねる単純な問題に変更されつつある。

これらの変更について筆者は、次のように考えた。国家試験の出題レベルが下がることは、一見すると国が人材不足のために多くの保育士資格取得者を輩出する策略のように見える。しかし変更された内容を細かくみると、決して人材不足のためなどではなく、保育現場に必要な音楽知識にそった設問に変更が加えられたということに気づく。例えば、問題3：コードネームの問題においては、構成音の知識が必ずしも保育に必要なとはいえないであろう。また、問題4：移調の問題においては、子どもの声に合わせてピアノ伴奏をすることを想定するならば、伴奏パートの和音よりも、むしろ子どもが歌うメロディーラインの単音がどこであるかを知る方が重要であると思われる。同様に、問題6の音楽知識の問題でも、楽曲の音名よりも楽譜を一見して調号から調性を判別する能力の方が、実際にピアノを使用する保育現場では有用である。以上のことから、保育実習理論の出題傾向は、より保育現場に必要な内容に変更されつつあると推測される。

おわりに

音楽分野は、今後も現場にそった出題内容に変更されるであろう。これは、すでに保育現場に携わっている者や子育て経験をもつ者にとっては、多少なりとも有利な条件であるといえるかもしれない。しかし保育士試験は、合格率が低い資格試験であることは周知の事実である。また、成人が国家試験を受験することは、時間的にも体力的にも筆舌に尽くしがたい。筆者は、これからも大人のピアノ指導者として、保育士試験を受験する成人の支援に積極的に携わりたいと考えている。

-
- 1) 宮下通・安彦初子「保育士試験にかかる音楽分野の内容についての一考察」東北文教大学東北文教大学短期大学部教育研究、2019年。
 - 2) HP 公開用令和4年度指定保育士養成施設一覧
<https://www.hoyokyo.or.jp/files/hoiku_youseikou.pdf> 2024.3.6 最終検索
 - 3) 地域限定保育士とは、通常の保育士試験とは別に、国家戦略特別区域の自治体で保育士試験に合格し、対象の地域のみで働くことができる限定の保育士をいう。なお勤務3年で、通常の保育士資格となる。
 - 4) この章は、(一般社団法人)全国保育士養成協議会、厚生労働省「ハローミライの保育士」、保育士専門サイト「保育士くらぶ」に記載された内容をもとに作成した。
 - 5) 楽譜の読み書きに必要な、音符や記号などに関する規則